

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年12月25日

**【中間会計期間】** 第98期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** N E C トーキョー株式会社

**【英訳名】** NEC TOKIN Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 仲 田 武 彦

**【本店の所在の場所】** 仙台市太白区郡山六丁目7番1号

**【電話番号】** (022)308 - 0018

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 今 井 佑 信

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区西神田三丁目8番1号  
(千代田ファーストビル東館)

**【電話番号】** (03)3515 - 9135

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 今 井 佑 信

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	60,698	58,450	67,468	119,365	121,274
経常利益 (百万円)	2,729	1,937	3,033	4,439	4,899
中間(当期)純利益 (百万円)	957	206	402	801	921
純資産額 (百万円)	23,913	24,672	26,582	23,982	26,305
総資産額 (百万円)	108,795	108,668	118,916	106,337	118,202
1株当たり純資産額 (円)	210.81	217.54	234.14	211.05	231.96
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	8.44	1.82	3.55	6.67	7.73
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)			3.31		7.42
自己資本比率 (%)	22.0	22.7	22.3	22.6	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,361	1,950	4,929	7,955	3,371
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,672	3,572	5,660	5,467	7,293
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,203	201	1,427	821	4,278
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,885	4,637	4,614	6,088	6,863
従業員数 (人)	19,734	21,080	21,994	19,133	20,917

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第96期中、第96期、第97期中における、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

3 第97期中から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。

4 純資産の算定にあたり、第98期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	47,863	51,427	60,903	97,154	107,020
経常利益 (百万円)	1,156	1,264	2,515	2,922	5,033
中間(当期)純利益 (百万円)	413	31	47	971	923
資本金 (百万円)	12,990	12,990	12,990	12,990	12,990
発行済株式総数 (千株)	113,516	113,516	113,516	113,516	113,516
純資産額 (百万円)	25,181	25,526	25,786	25,849	26,314
総資産額 (百万円)	87,999	87,916	106,787	88,098	97,156
1株当たり配当額 (円)				4.00	4.00
自己資本比率 (%)	28.6	29.0	24.1	29.3	27.1
従業員数 (人)	1,608	1,499	2,631	1,567	1,455

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第97期中から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。

3 純資産の算定にあたり、第98期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

### (1)除外

NECトーキン富山(株)、NECトーキン栃木(株)、NECトーキン兵庫(株)、NECトーキン岩手(株)の4社は、平成18年4月1日付で、トーキン商工(株)は、平成18年7月1日付で当社が吸収合併したため、関係会社に該当しなくなりました。

北光電子(株)は、平成18年9月1日付で全株式を売却したため、関係会社に該当しなくなりました。

### (2)新規

主に販売を行うため下記の会社を設立し、関係会社（連結子会社）といたしました。

（名称） NT Sales Hong Kong Ltd.

（住所） 香港、九龍

（資本金） 22,125千円

（設立年月日） 平成18年4月21日

（主要な事業の内容） 電子材料・部品の販売

（議決権に対する提出会社の所有割合） 100.0%

（関係内容） 当社の仕入先、販売先である。役員の兼任等は、3名である。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
エネルギーデバイス部門	7,603
ネットワークデバイス部門	1,164
ファンクショナルデバイス部門	11,341
管理部門等	1,886
合計	21,994

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	2,631
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。

2 従業員数が前事業年度末に比し、1,176人増加したのは、主に連結子会社4社の吸収合併によるものである。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、NECトーキン労働組合（組合員数2,093人 平成18年9月30日現在）と称し、NECトーキングループ労働組合協議会に加盟しております。また、NECトーキングループ労働組合協議会は、上部団体の全

日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな拡大軌道を辿りました。昨年から続いている海外景気の好調に伴い輸出が堅調であったことに加え、国内の設備投資や個人消費など内需につきましても堅調に推移しました。

当社グループを取り巻く関連市場においては、パソコンが第1四半期に欧州での在庫積み上がりによる一時的な生産調整が行われたものの、第2四半期に入り回復に転じました。特にノートパソコンは欧米における買い替え需要が急伸しております。一方、携帯電話やデジタルカメラは海外需要を中心に好調を持続しました。これらを背景として、電子部品需要は全般的に好調に推移しました。

このような状況の下、売上高の面ではネットワークデバイス事業部門が磁気カード市場の縮小と光デバイス事業譲渡の影響などにより前年同期比減収となりましたが、エネルギーデバイス事業部門およびファンクショナルデバイス事業部門が前年同期比増収となったことにより、当社グループ全体においても前年同期比増収となりました。

損益の面では、ネットワークデバイス事業部門が前年同期比減益となりましたが、エネルギーデバイス事業部門およびファンクショナルデバイス事業部門が前年同期比増益となり、当社グループ全体においても前年同期比増益となりました。

その結果、当中間連結会計期間の連結売上高は、674億68百万円（前年同期比15.4%増）となり、損益面でも、連結経常利益30億33百万円（前年同期比56.6%増）、連結中間純利益4億2百万円（前年同期比95.2%増）となりました。また、当中間会計期間の単独売上高は、609億3百万円（前年同期比18.4%増）、単独経常利益25億15百万円（前年同期比99.0%増）、単独中間純利益47百万円（前年同期比50.7%増）となりました。

部門別の営業の概況は以下のとおりです。

#### エネルギーデバイス事業部門

エネルギーデバイスはキャパシタ事業と電池事業で構成されております。キャパシタ事業の主力製品はノートパソコン、携帯電話、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラを主要用途とするタンタルキャパシタです。電池事業の主力製品は、携帯電話、デジタルカメラ、携帯ゲーム機を主要用途とする角型リチウムイオン二次電池です。

キャパシタ事業では、タンタルキャパシタが低ESRで業界の先端を走る導電性高分子品「NeoCapacitor」の採用拡大に牽引されたこと、また、新たな主力製品とすべく拡販注力中の「プロードライザ」が、複数の大手機器メーカーで採用され本格納入を開始したことにより、キャパシタ事業全体では大幅な売上増を果たしました。

角型リチウムイオン二次電池は、顧客からの旺盛な需要増加により、生産フル稼働を継続し、前年同期比大幅な売上増を果たしました。

このような結果、当事業部門の連結売上高は前年同期比29.4%増の347億11百万円となりました。

#### ネットワークデバイス事業部門

ネットワークデバイスはEMデバイス事業とアクセスデバイス事業で構成されております。EMデバイス事業の主力製品は自動車電装用パワーリレーと通信インフラ向けのシグナルリレー、そしてガスメータなどに使用されるリードスイッチです。アクセスデバイス事業の主力製品はICカードと磁気カード、そしてカードへの情報の書き込み・読み取りを行うリーダーライター機器です。

EMデバイス事業では、パワーリレーはほぼ前年同期並みとなりましたが、欧州でのxDSL用シグナルリレ

への需要が拡大し、リードスイッチもガスメータが10年サイクルの機器更新タイミングで需要拡大していることから、合わせて前年同期比で売上増を果たしました。

アクセスデバイス事業は、磁気カード市場の縮小傾向が継続していることに加え、光デバイスを事業再編のため譲渡したこと、また一方で、次の主力製品となるべきRFID製品の市場拡大が期待通りに進まなかったことにより、前年同期比で売上減となりました。

このような結果、当事業部門の連結売上高は前年同期比12.1%減の87億55百万円となりました。

#### ファンクショナルデバイス事業部門

ファンクショナルデバイスはEMC事業と圧電デバイス事業で構成されております。EMC事業の主力製品は磁性材料をベースとするコイル、トランス、磁性シートであり、圧電デバイス事業の主力製品は誘電体材料をベースとするインバータ、ジャイロ、アクチュエータです。両事業ともデジタルAV機器、パソコンおよびその周辺機器、携帯電話、自動車を主要用途としております。

EMC事業では、新製品の電流チョークコイル「MPCシリーズ」がノートパソコン、ゲーム機市場で、さらに、ノイズ抑制シート「バスタレイド」が携帯電話、デジタルAV機器で、それぞれ採用が拡大した他、従来製品のコイル・トランス部品もデジタルAV、自動車向けを中心として堅調に推移いたしました。

圧電デバイスは、携帯電話カメラモジュール向けアクチュエータの需要が急増し、ジャイロもデジタルカメラの手振れ補正用途で売上を伸ばしました。

このような結果、当事業部門の連結売上高は前年同期比10.8%増の240億1百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間取引を相殺しておりますが、損益にはセグメント間取引を含んでおります。

#### 日本

エレクトロニクス業界はデジタルスチルカメラ、薄型テレビ等のデジタル家電を中心に生産が拡大、さらに電子機器の高機能化が進捗し電子部品の需要は全体として好調に推移しました。

一方、当社グループにおきましてはゲーム機向けキャパシタ、リチウムイオン二次電池並びに携帯電話やデジタル家電向け圧電デバイス製品の売上が増加し、結果、売上高は432億77百万円（前年同期比24.1%増）、営業利益は14億94百万円（前年同期比594.1%増）となりました。

#### アジア

アジア地域における主力製品であるキャパシタは、引き続き使用部品数の減少および価格低下などの厳しい状況に直面しておりますが、ノート型パソコンを中心に、携帯電話・DSC市場の需要は成長が継続しており、さらにゲーム市場における顧客の拡大も寄与した結果、昨年同期を上回る売り上げを実現することができました。

ノートPC、ゲームおよびその周辺機器用途としては、電磁ノイズ対策品のデザインインが進んでおり、今後の需要拡大を見込んでおります。その他、シグナルリレーについては欧米からの生産移転が進みつつあり、売上を拡大しております。

この結果、売上高は207億99百万円（前年同期比15.9%増）、営業利益は10億87百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

#### 北米

携帯電話および携帯デジタルオーディオ機器の世界市場の伸長を受け、リチウムイオン二次電池の需要は大きく拡大しました。また、当社の納入先メーカーが市場成長率を上回って成長していることも寄与し、北米地区でのリチウムイオン二次電池のデザインイン活動は極めて大きな成果を上げております。

パソコン市場およびその周辺機器市場においては、圧電セラミック応用部品（インバータ）、電磁ノイズ対策品およびキャパシタなどの製品のデザインイン活動に成果をあげ、アジア地域における売上拡大に昨年度に引き続き重要な役割を果たしております。

一方、従来北米で売上を計上しておりました、中国向け出荷品の売上（主にリチウムイオン二次電池）を本年度より日本地区での売上計上に変更し、北米地区においてはコミッション形式にした結果、売上高は大きく減少しております。

この結果、売上高は8億1百万円（前年同期比75.2%減）、営業利益は9百万円（前年同期41百万円の増）となりました。

## 欧州

主力製品である自動車用パワーリレーおよび通信市場向シグナルリレーの売上は、ほぼ昨年並みの売上となりました。パワーリレー市場に関しては堅調に推移しており、シグナルリレー市場に関しては市場回復の兆しを見せております。

この結果、売上高は25億90百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は20百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて22億48百万円減少し、46億14百万円となりました。

キャッシュ・フローの主な状況は次のとおりです。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動により増加した資金は49億29百万円（前中間連結会計期間比29億79百万円の増）となりました。これは売上債権の増加が15億14百万円となったものの、税金等調整前中間純利益7億62百万円、減価償却費37億97百万円および仕入債務の増加11億92百万円があったためであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動により減少した資金は56億60百万円（前中間連結会計期間比20億87百万円の減）となりました。これは資金増加要因として事業移転による収入9億56百万円がありましたが、一方有形固定資産の取得による支出65億9百万円があったためであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動により減少した資金は14億27百万円（前中間連結会計期間比12億25百万円の減）となりました。これは借入金を7億76百万円圧縮したことと、配当金の支払い4億53百万円の支出があったためであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門等の名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギーデバイス	34,612	131.8
ネットワークデバイス	8,711	89.2
ファンクショナルデバイス	22,595	106.8
合計	65,919	115.3

(注) 1 金額は、販売価格による。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門等の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギーデバイス	35,890	123.0	8,179	116.0
ネットワークデバイス	8,990	91.3	1,732	111.0
ファンクショナルデバイス	24,777	111.2	7,916	120.4
合計	69,658	113.6	17,828	117.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門等の名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギーデバイス	34,711	129.4
ネットワークデバイス	8,755	87.9
ファンクショナルデバイス	24,001	110.8
合計	67,468	115.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三信電気(株)			7,761	11.5

(注) 前中間連結会計期間の三信電気(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略した。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループにおいては、研究開発は事業成長における最重要課題であり、当社グループの存在意義を生み出す活動である、と位置付けています。その使命は、

「競争優位を創り出すこと」

「新しい価値を生み出し変化を起こすこと」

「企業の持続性と発展を保障すること」

にあります。当社グループの目指すところは、新素材開発と小型・高密度部品開発に立脚した『素材型電子部品創造企業』であり、その実現のため、高機能デバイス実用化やプロセス技術開発とともに、新規材料開拓や次世代デバイス開発などの探索型研究開発、ナノテクおよび高度分析技術などの共通基盤技術開発などの研究開発活動を推進しております。

また、近年、電子工業分野においては、機器の小型化・薄型化、携帯電話・ノートPCに代表されるモバイル環境での電子機器使用、データ伝送の高速化、省エネルギー対応など様々な技術革新が推進され、新たな部品需要が創出されています。当社グループでは、このような市場・社会のニーズに直結したデバイスソリューション提供、という企業ビジョンのもとに、電子部品メーカーから『ソリューションプロバイダ企業』への転換の原動力として研究開発活動を位置付け、様々なソリューション提案により社会貢献を果たすことを目指しています。

当中間連結会計期間の研究開発費は16億80百万円であり、各事業部門および研究開発本部における研究開発活動の概況は次のとおりです。

#### (1) エネルギーデバイス事業部門

当事業部門においては、IT関連製品、デジタル家電を代表とするあらゆる電子機器に用いられるタンタルキャパシタをはじめ、電源遮断時/オフ時のバックアップ用に需要を拡大している電気二重層キャパシタ(スーパーキャパシタ)、モバイル端末、デジタル家電、自動車分野などで使用されるリチウムイオン二次電池など、電気エネルギーの充放電機能を有するデバイスの開発実用化を推進しています。また、これらのデバイスの組み合わせによる電気エネルギー利用効率向上を具現化する『エネルギーソリューション』を提案しています。さらに、ファンクショナルデバイス関連事業部門の主力製品であるコイル、トランス、ノイズ抑制シートとの組み合わせにより、電子回路における電力変換やノイズ抑制を効果的に行う『ノイズ&パワーソリューション』の提案を行っています。

当中間連結会計期間においては、新デカップリングデバイス『ブロードライザ』の量産ラインをNEC TOKIN Electronics (Thailand) Co., Ltd.にも構築、平成18年3月末までに月産400万個へ生産能力増強中であり、富山事業所とあわせ1,000万個体制になります。既にノートPC、ゲーム機などへのご採用をいただいております。今後とも、静電容量の更なる向上、高耐圧品などの開発を進めてまいります。

また、安全性に優れるマンガン系ラミネート形リチウムイオン二次電池は、無停電電源装置(UPS)向けの供給を開始いたしました。今後とも、様々な用途提案を行ってまいります。さらに、角型リチウムイオン二次電池の生産能力を平成18年3月の月産600万個から、19年3月には1,000万個に増強いたします。

当中間連結会計期間の当事業に係わる研究開発費は2億88百万円であります。

## (2) ネットワークデバイス事業部門

当事業部門においては、通信の大容量化、次世代通信システムなどに不可欠なシグナルリレー、カーエレクトロニクス市場において急速に需要拡大しているパワーリレーを主力製品としております。また、オフィスの入退室管理システムから、倉庫の在庫管理、携帯の電子決済機能、住基カードや個人パスポートシステム、アミューズメント分野まで、幅広いアプリケーションの展開が想定されるICカード、ICタグの開発・商品化に注力、社会やお客さまのニーズに応える様々なアイテム提供による『アクセスソリューション』を提案しています。

当中間連結会計期間においては、電気・磁気の相互作用を活用したリレー製品群に加え、圧電セラミックの電歪効果を用いた携帯電話用受話器・骨伝導レシーバマイク『サウンドリーフ』の開発・量産体制整備を完了、NTTドコモ殿への納入を開始いたしました。サウンドリーフは、NTTドコモ殿の携帯電話『FOMA』に接続して使用する骨伝導式受話器で、音の振動を頭骨から聴覚器官に伝えるため、騒音環境での通話が容易になるほか、音の聞こえづらくなった方にもご利用いただくことが出来ます。

さらに、NEC殿、米国Impinj Inc.殿、当社の3社で次世代RFID準拠の『UHF帯RFIDリーダライタ製品』を共同開発し、出荷を開始いたしました。UHF帯RFIDは、通信距離が最大6mと、他の周波数帯を用いたシステムよりも長く、広範囲な通信が可能であることから製造・物流を中心としたサプライチェーンの効率化を実現するものとして注目を集めております。

当中間連結会計期間の当事業に係わる研究開発費は2億58百万円であります。

## (3) ファンクショナルデバイス事業部門

当事業部門では、磁性材料分野における豊富な素材技術とともに、小型高密度技術、高周波技術によりEMC対策部品、小型大電流対応の電源用チョークコイルなどを開発し、『ノイズ&パワーソリューション』を提案・展開しています。

当中間連結会計期間における技術成果といたしましては、当社が世界に先駆けて提案・実用化し、次第に適用範囲を拡大しておりますノイズ抑制シートの特性評価方法を各社、各研究機関と共同で国際標準化したことです。また、生産体制整備にも注力、平成19年3月には、大電流チョークコイル『MPC』シリーズについては、ベトナム工場を中心に、月産1,000万個に、さらに圧電アクチュエータを月産500万個、圧電インバータを月産100万個体制に拡充いたします。

当中間連結会計期間の当事業に係わる研究開発費は1億95百万円であります。

## (4) 研究開発本部

研究開発本部は、新規材料・イノベーションキーデバイス開発を推進しています。

- 「企業ビジョンとR&D活動の同期化」
- 「素材・基盤技術イノベーションの追求」
- 「研究開発のアライアンス推進」
- 「技術資産の戦略的形成と運用」

を基本方針として、各事業本部の項で述べた3つのソリューション戦略を支え、さらには社会・市場の真に求める提案を実現し、『ソシオインソリューション』を具現化する新商品提供を目指しています。具体的には、3～5年先の新事業創出を目的とする新規材料・デバイス開発、5年先以降の新事業創出を目的とする革新素材・デバイス開発を機能デバイス開発・電池開発・材料開発の3センター体制にて推進しています。機能デバイス開発センターでは、タンタルキャパシタの容量増大に関する研究、導電性高分子材料の開発、次世代プロードライザの開発など

を行っています。また、電池開発センターでは、リチウムイオン二次電池の高容量化に関する研究、自動車用電池の開発などを進めています。さらに、材料開発センターでは、新規磁性材料・圧電材料の開発、ならびにそれらを活用した新規デバイスの開発を推進しています。

高度分析技術、新材料創製技術などの先端分野においては、地元大学との技術契約に基づく共同研究を軸に、国内各大学、国公立研究所などの研究機関との産学官連携により研究開発活動を推進しています。また、高付加価値商品の創出を目指し、当社の複数事業部門間にまたがる基盤技術を融合したモジュール製品開発にも注力しています。

当中間連結会計期間の当部門に係わる研究開発費は9億38百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当中間連結会計期間において、連結子会社であったNECトーキン岩手(株)、NECトーキン栃木(株)、NECトーキン富山(株)およびNECトーキン兵庫(株)を合併したこと、また北光電子(株)を事業譲渡したことに伴い、下記の設備が新たに提出会社の主要設備となりました。

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富山事業所 (富山県下新 川郡入善町)	エネルギー デバイス	エネルギーデ バイス関係設備	1,127	3,058	556 (48)	485	5,226	391
栃木事業所 (栃木県 宇都宮市)	エネルギー デバイス	エネルギーデ バイス関係設備	261	3,615		843	4,719	241
兵庫事業所 (兵庫県 宍粟市)	エネルギーデ バイス、 ファンクシ ョナルデバ イス	エネルギーデ バイス、ファン クショナルデ バイス関係設備	533	786	268 (24)	208	1,795	302
岩手事業所 (岩手県 一関市)	ネットワー クデバイス	ネットワー クデバイス関係設備	257	1,526		269	2,052	208
仙台事業所 管轄 (秋田県 潟上市)	ファンクシ ョナルデバ イス	ファンクシ ョナルデバ イス関係 設備	198		497 (41)		695	18

当中間連結会計期間において、以下の生産設備を譲渡いたしました。

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
白石事業所 (宮城県 白石市)	ネットワー クデバイス	ネットワー クデバイス関係設備		252		168	421	3

##### (2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、以下の生産設備を譲渡いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北光電子 (株)	本社工場 (秋田県 潟上市)	ファンク ショナル デバイス	ファンク ショナル デバイス 関係設備		1,536		255	1,791	55

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備計画の変更

当社グループ（当社および連結子会社）設備投資については、需要予測、生産計画、回収計画等を総合的に勘案して計画しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
NECトーキン㈱	仙台事業所 (宮城県 仙台市)	ネットワークデ バイス、 ファンクシ ョナルデバ イス	ネットワークデ バイス、ファンクシ ョナルデバイス関 係設備	2,309	531	自己資 金及び 借入金	平成17年4月	平成19年3月
NECトーキン㈱	白石事業所 (宮城県 白石市)	ネットワークデ バイス、 ファンクシ ョナルデバ イス	ネットワークデバ イス、ファンクシ ョナルデバイス関 係設備	2,081	916	自己資 金及び 借入金	平成17年4月	平成19年3月
NECトーキン㈱	富山事業所 (富山県 下新川郡 入善町)	エネルギー デバイス	エネルギー デバイス関係設備	4,923	3,925	自己資 金及び 借入金	平成17年4月	平成19年3月
NECトーキン㈱	栃木事業所 (栃木県 宇都宮市)	エネルギー デバイス	エネルギー デバイス関係設備	1,284	29	自己資 金及び 借入金	平成17年4月	平成19年3月
NECトーキン㈱	岩手事業所 (岩手県 一関市)	ネットワー クデバ イス	ネットワー クデバ イス関係設備	307	92	自己資 金及び 借入金	平成17年4月	平成19年3月
NECトーキン㈱	兵庫事業所 (兵庫県 宍粟市)	エネルギーデバ イス、 ファンクシ ョナルデバ イス	エネルギーデバ イス、ファンクシ ョナルデバイス関 係設備	1,150	549	自己資 金及び 借入金	平成17年4月	平成19年3月
NEC TOKIN Electronics (Thailand) Co.,Ltd.	本社工場 (タイ パトゥム タニ県)	エネルギー デバイス	エネルギー デバイス関係設備	6,028	4,639	増資 及び 借入金	平成17年4月	平成19年3月
NEC東金電子 (呉江)㈱	本社工場 (中国 呉江市)	エネルギー デバイス	エネルギー デバイス関係設備	4,795	1,594	増資 及び 借入金	平成17年4月	平成19年3月
NEC TOKIN Electronics (Philippines) Inc.	本社工場 (フィリピン カランバ市)	ネットワー クデバ イス	ネットワー クデバ イス関係設備	1,390	92	借入金	平成17年4月	平成19年3月
NEC TOKIN Electronics (Vietnam) Co.,Ltd.	本社工場 (ベトナム ビエンフ ォア市)	ファンクシ ョナル デバイス	ファンクシ ョナル デバイス関係設備	1,236	530	増資 及び 借入金	平成17年4月	平成19年3月
NEC東金電子 (厦門)㈱	本社工場 (中国 厦門市)	エネルギーデバ イス、 ファンクシ ョナルデバ イス	エネルギーデバ イス、ファンクシ ョナルデバイス関 係設備	1,261	701	借入金	平成17年4月	平成19年3月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	113,516,066	113,516,066	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	113,516,066	113,516,066		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権付社債

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき、新株予約権付社債を発行している。

2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年12月19日発行）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	1,500個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1	16,538,037株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間 (注) 3	平成18年1月4日～ 平成22年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 4	発行価格 907円 資本組入額 454円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	(注) 7	同左
新株予約権付社債の残高	15,000百万円	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の発行価額の総額を「2 新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の「転換価額」で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、法令に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

## 2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、当初、金907円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

## 3 新株予約権の行使期間

平成18年1月4日から平成22年12月3日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)までとする。但し、(A)当社が当社の選択により本社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における5営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)以降、(B)新株予約権付社債の所持人の選択により社債が償還される場合には、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に従って社債の支払代理人に預託された時以降、又は(C)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時以降は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。(但し、いかなる場合も平成22年12月3日より後は本新株予約権を行使することはできない。)

## 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本社債の発行価額の総額を、「1 新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の1株の資本組入額  
本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

## 5 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

## 6 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

## 7 代用払込みにに関する事項

本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。



## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日		113,516		12,990		11,063

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	45,301	39.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行 再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,700	11.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,706	7.67
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,664	3.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,673	2.35
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,773	1.56
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	1,132	1.00
オーエム04 エスエスピー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内1丁目3-2)	1,078	0.95
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,022	0.90
ジェービー モルガン チェース バンク 385067(常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	816	0.72
計		78,865	69.48

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数12,700千株は、日本電気株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権の行使については、日本電気株式会社が留保している。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)、野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式である。
- 3 次の法人(英国法に基づくりミテッドパートナーシップ)から、平成17年6月14日付で変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を保有している旨通知を受けているが、当社として当中間会計期間末現在における所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

氏名又は名称	住 所	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ジーエルジー パートナース エルピー(GLG Partners LP)	One Curzon Street, London W1J 5HB, England	平成17年 5月31日	3,392	2.99

- 4 次の法人から、平成17年12月14日付で次の内容の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）を提出した旨の通知を受け、株式を保有している旨通知を受けているが、当社として当中間会計期間末現在における所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

氏名又は名称	住 所	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3 番1号	平成17年 11月30日	9,924	8.74

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,089,000	113,089	
単元未満株式	普通株式 312,066		
発行済株式総数	113,516,066		
総株主の議決権		113,089	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、7,000株（議決権7個）含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれている。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NECトーキン株	宮城県仙台市太白区郡山 6 - 7 - 1	115,000		115,000	0.10
計		115,000		115,000	0.10

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	813	815	757	670	660	638
最低(円)	713	700	609	550	594	586

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年3月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		4,637		4,614		6,980	
2 受取手形及び 売掛金	4	22,704		27,192		25,624	
3 たな卸資産		18,792		22,660		22,743	
4 繰延税金資産		5,660		4,968		4,206	
5 その他		2,916		2,353		2,795	
貸倒引当金		120		144		144	
流動資産合計		54,591	50.2	61,645	51.8	62,206	52.6
固定資産							
1 有形固定資産	3						
(1) 建物及び 構築物	1 2	12,037		12,906		11,860	
(2) 機械装置及び 運搬具	1	21,707		25,414		25,323	
(3) 土地	2	4,875		4,899		4,907	
(4) その他	1	6,046		5,863		5,417	
有形固定資産 合計		44,666	41.1	49,084	41.3	47,508	40.2
2 無形固定資産	1	1,776	1.7	2,122	1.8	2,043	1.7
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		2,765		2,023		2,105	
(2) 繰延税金資産		3,688		2,887		3,236	
(3) その他		1,237		1,211		1,159	
貸倒引当金		58		59		58	
投資その他の 資産の合計		7,632	7.0	6,063	5.1	6,443	5.5
固定資産合計		54,076	49.8	57,270	48.2	55,995	47.4
資産合計		108,668	100.0	118,916	100.0	118,202	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	支払手形及び 買掛金	4	15,120		19,293		18,018	
2	短期借入金	2 5	21,433		21,975		19,150	
3	賞与引当金		2,600		2,589		2,462	
4	役員賞与引当金				22			
5	その他	4	6,406		8,101		8,509	
流動負債合計			45,561	41.9	51,981	43.7	48,140	40.7
固定負債								
1	新株予約権付 社債				15,000		15,000	
2	長期借入金	2 5	29,317		18,120		21,588	
3	退職給付引当金		5,426		5,040		4,372	
4	役員退職慰労 引当金		118		62		140	
5	負ののれん				630			
6	連結調整勘定		1,989				1,309	
7	その他		1,563		1,498		1,321	
固定負債合計			38,416	35.4	40,352	33.9	43,733	37.0
負債合計			83,977	77.3	92,333	77.6	91,873	77.7
(少数株主持分)								
少数株主持分			18	0.0			22	0.0
(資本の部)								
資本金			12,990	11.9			12,990	11.0
資本剰余金			11,064	10.2			11,064	9.4
利益剰余金			1,477	1.4			2,192	1.9
その他有価証券 評価差額金			434	0.4			330	0.3
為替換算調整勘定			1,239	1.1			213	0.2
自己株式			54	0.1			58	0.1
資本合計			24,672	22.7			26,305	22.3
負債、少数株主 持分及び 資本合計			108,668	100.0			118,202	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				12,990			
2 資本剰余金				11,064			
3 利益剰余金				2,096			
4 自己株式				63			
株主資本合計				26,088	22.0		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				270			
2 繰延ヘッジ損益				19			
3 為替換算調整 勘定				211			
評価・換算 差額等合計				463	0.4		
少数株主持分				30	0.0		
純資産合計				26,582	22.4		
負債及び 純資産合計				118,916	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		58,450	100.0	67,468	100.0	121,274	100.0
売上原価		45,587	78.0	54,610	80.9	94,030	77.5
売上総利益		12,863	22.0	12,858	19.1	27,244	22.5
販売費及び 一般管理費	1	11,138	19.1	10,061	14.9	22,486	18.6
営業利益		1,724	2.9	2,797	4.2	4,757	3.9
営業外収益							
1 受取利息		9		35		27	
2 持分法による 投資利益		64		55		128	
3 為替差益		11		43			
4 負ののれん 償却額				679			
5 連結調整勘定 償却額		679				1,361	
6 その他		170	936	273	1,087	477	1,993
営業外費用							
1 支払利息		550		566		1,162	
2 為替差損						101	
3 その他		173	724	284	851	587	1,851
経常利益		1,937	3.3	3,033	4.5	4,899	4.0
特別利益							
1 固定資産売却益	2	6		19		497	
2 投資有価証券 売却益		83				523	
3 事業移転利益	3	90	0.2	155	174	1,021	0.9
特別損失							
1 固定資産除却損	4	236		855		395	
2 固定資産売却損	5	3		84		5	
3 投資有価証券 評価損				14			
4 早期退職制度 加算金				33		577	
5 転進支援費用	6					24	
6 減損損失	7	800		37		800	
7 ゴルフ会員権 評価損				5			
8 事業移転損失	8			197			
9 たな卸資産 廃棄損		46		1,216		131	
10 関係会社株式 売却損						12	
11 関係会社株式 評価損		1,086	1.9	2,445	3.6	29	1,976



	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
税金等調整前 中間(当期) 純利益		941	1.6		762	1.1		3,944	3.3
法人税、住民税 及び事業税	539			742			849		
法人税等調整額	185	724	1.2	390	351	0.5	2,159	3,009	2.5
少数株主利益		10	0.0		8	0.0		13	0.0
中間(当期) 純利益		206	0.4		402	0.6		921	0.8

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			11,064		11,064
資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		0	0	0	0
資本剰余金中間期末 (期末)残高			11,064		11,064
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			1,616		1,616
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		206		921	
2 連結子会社増加に伴う 利益剰余金増加高		153	359	153	1,074
利益剰余金減少高					
1 配当金		453		453	
2 役員賞与		45	498	45	498
利益剰余金中間期末 (期末)残高			1,477		2,192

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3月31日残高(百万円)	12,990	11,064	2,192	58	26,188
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			453		453
利益処分による役員賞与			45		45
中間純利益			402		402
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		0	95	4	100
平成18年 9月30日残高(百万円)	12,990	11,064	2,096	63	26,088

項目	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年 3月31日残高(百万円)	330		213	117	22	26,328
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						453
利益処分による役員賞与						45
中間純利益						402
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	59	19	425	346	8	354
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	59	19	425	346	8	253
平成18年 9月30日残高(百万円)	270	19	211	463	30	26,582

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		941	762	3,944
減価償却費		3,527	3,797	7,562
減損損失		800	37	800
負ののれん償却額			679	
連結調整勘定償却額		679		1,361
退職給付引当金の増加・ 減少( )額		506	828	550
受取利息		9	35	27
支払利息		550	566	1,162
為替差益( )・為替差損		4	21	62
持分法による投資利益		64	55	128
投資有価証券売却益		83		523
投資有価証券評価損			14	
固定資産売却益		6	19	497
固定資産売却損		3	84	5
固定資産除却損		236	855	395
ゴルフ会員権評価損			5	
事業移転利益			155	
事業移転損失			110	
売上債権の 増加( )・減少額		496	1,514	3,041
たな卸資産の 増加( )・減少額		978	195	4,508
仕入債務の 増加・減少( )額		447	1,192	2,264
その他流動資産の 増加( )・減少額		85	409	497
未払費用の 増加・減少( )額		16	302	483
その他流動負債の 増加・減少( )額		52	265	237
その他		585	0	435
小計		3,061	6,555	5,866
利息及び配当金の受取額		20	71	40
利息の支払額		535	830	1,012
法人税等の支払額		596	834	919
早期退職制度加算金 の支払額			33	577
転進支援金の支払額				24
営業活動による キャッシュ・フロー		1,950	4,929	3,371

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券の売却 による収入		95		662
有形固定資産の取得 による支出		4,021	6,509	9,843
有形固定資産の売却 による収入		386	19	1,942
無形固定資産の取得 による支出		43	251	355
持分法適用会社売却 による収入				428
短期貸付金の 増加( )・減少額		16	2	17
事業移転による収入			956	
連結範囲の変更を伴う子会 社株式の売却による収入			8	
その他		4	114	145
投資活動による キャッシュ・フロー		3,572	5,660	7,293
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減( )額		1,673	3,163	3,629
長期借入による収入		4,462	981	5,822
長期借入金返済による支出		5,679	4,922	11,992
新株予約権付社債の 発行による収入				14,990
ファイナンスリース債務 の返済による支出		199	192	449
配当金の支払額		453	453	453
その他		4	4	8
財務活動による キャッシュ・フロー		201	1,427	4,278
現金及び現金同等物に係る 換算差額		2	91	41
現金及び現金同等物の 増加・減少( )額		1,826	2,248	399
現金及び現金同等物の 期首残高		6,088	6,863	6,088
連結範囲変更に伴う現金 及び現金同等物の影響額		375		375
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	4,637	4,614	6,863

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社数 29社            主要な連結子会社            NECトーキン富山(株)、            NECトーキン栃木(株)、            NEC TOKIN Electronics            (Thailand) Co.,Ltd.、            NECトーキン岩手(株)、            NEC TOKIN Electronics            (Philippines) Inc.、            NEC東金電子(廈門)(有)、            NEC TOKIN Singapore Pte Ltd.、            NEC TOKIN Hong Kong Ltd.</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結の対象としていた台湾恩益禧東金電子(股)は平成17年3月31日付で全持分を売却したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外している。</p> <p>また、トーキン商工(株)、NECトーキンロジスティクス(株)、NECトーキン物産(株)、NECトーキンテクノサービス(株)、(株)トーキン、NEC TOKIN(Shenzhen)Co.,Ltd.、NEC TOKIN(Shanghai)Co.,Ltd.、NEC TOKIN International Procurement(HK) Co.,Ltd.の8社について、全部連結の原則に従い、当中間連結会計期間より、連結の範囲に含めることとした。</p> <p>(2)非連結子会社            Tokin Electronics            (Malaysia) Sdn.Bhd.</p> <p>(3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由            Tokin Electronics            (Malaysia) Sdn.Bhd.は会社清算中であり、当社の支配力が実質的に及ばないため、連結の範囲より除外している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社数 26社            主要な連結子会社            NEC TOKIN Electronics            (Thailand) Co.,Ltd.、            NEC東金電子(呉江)(有)、            NEC東金電子(廈門)(有)、            NEC TOKIN Electronics            (Vietnam) Co.,Ltd.、            NEC TOKIN Electronics            (Philippines) Inc.、            NEC TOKIN Singapore Pte.Ltd.、            NEC TOKIN Hong Kong Ltd.、            台湾恩益禧東金(股)            NT Sales Hong Kong Ltd.は、平成18年4月21日付で新たに設立したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めることとした。</p> <p>前連結会計年度まで連結の対象としていたNECトーキン富山(株)、NECトーキン栃木(株)、NECトーキン兵庫(株)、NECトーキン岩手(株)の4社は、平成18年4月1日付で当社に吸収合併しており、当中間連結会計期間より、連結の範囲から除外している。</p> <p>また、トーキン商工(株)については、平成18年7月1日付で当社に吸収合併しているが、合併時までの損益については連結に含めている。</p> <p>北光電子(株)については、平成18年9月1日付で全株式を売却しているが、売却時までの損益については連結に含めている。</p> <p>(2)非連結子会社            同 左</p> <p>(3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由            同 左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社数 29社            主要な連結子会社            NECトーキン富山(株)、            NECトーキン栃木(株)、            NEC TOKIN Electronics            (Thailand) Co.,Ltd.、            NECトーキン岩手(株)、            NEC TOKIN Electronics            (Philippines) Inc.、            NEC東金電子(廈門)(有)、            NEC TOKIN Singapore Pte.Ltd.、            NEC TOKIN Hong Kong Ltd.</p> <p>前連結会計年度まで連結の対象としていた台湾恩益禧東金電子(股)は平成17年3月31日付で全持分を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>また、トーキン商工(株)、NECトーキンロジスティクス(株)、NECトーキン物産(株)、NECトーキンテクノサービス(株)、(株)トーキン、NEC TOKIN Shenzhen Co.,Ltd.、NEC TOKIN Shanghai Co.,Ltd.、NEC TOKIN International Procurement(HK) Co.,Ltd.の8社について、全部連結の原則に従い、当連結会計年度より、連結の範囲に含めることとした。</p> <p>(2)非連結子会社            同 左</p> <p>(3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由            同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法を適用した関係会社 関連会社 日本イットリウム㈱、 東北化工㈱の2社</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子 会社 Tokin Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd.</p> <p>(3)上記(2)の会社について持分法 を適用しない理由 Tokin Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd.は、会社清算中であり、 かつ重要性がないため、持分法の 適用から除外している。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 連結子会社のうちNEC東金電子 (廈門)㈱、NEC東金電子(吳江)㈱、 NEC TOKIN(Shenzhen)Co.,Ltd.、 NEC TOKIN(Shanghai)Co.,Ltd.の 中間決算日は、6月30日である。 中間連結財務諸表の作成に当た って、NEC東金電子(廈門)㈱、NEC 東金電子(吳江)㈱の2社について は前中間連結会計期間までは同中 間決算日現在の財務諸表を使用 し、中間連結決算日との間に生じ た重要な取引については連結上必 要な調整を行なっていたが、当中 間連結会計期間より、中間連結決 算日現在で実施した仮決算に基 づく財務諸表を使用している。 また、NEC TOKIN(Shenzhen) Co.,Ltd.、NEC TOKIN(Shanghai) Co.,Ltd.の2社については、当中 間連結会計期間より新たに連結子 会社としたが、財務諸表の作成に 当たっては、中間連結決算日現在 で実施した仮決算に基づく財務諸 表を使用している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法を適用した関係会社 関連会社 日本イットリウム㈱ の1社</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子 会社 同 左</p> <p>(3)上記(2)の会社について持分法 を適用しない理由 同 左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 連結子会社のうちNEC東金電子 (廈門)㈱、NEC東金電子(吳江)㈱、 NEC TOKIN Shenzhen Co.,Ltd.及 びNEC TOKIN Shanghai Co.,Ltd. の中間決算日は、6月30日であ り、中間連結財務諸表の作成に当 たって、上記4社については、中 間連結決算日現在で実施した仮決 算に基づく財務諸表を使用してい る。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法を適用した関係会社 関連会社 日本イットリウム㈱、 東北化工㈱の2社 東北化工㈱は、平成18年3月末で 全株式を売却した。なお、売却時 までの損益については、持分法を 適用している。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子 会社 同 左</p> <p>(3)上記(2)の会社について持分法 を適用しない理由 同 左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関 する事項 連結子会社のうちNEC東金電子 (廈門)㈱、NEC東金電子(吳江)㈱、 NEC TOKIN Shenzhen Co.,Ltd.及 びNEC TOKIN Shanghai Co.,Ltd. の決算日は、12月31日であり、 連結財務諸表の作成に当たって、 上記4社については、連結決算日 現在で実施した仮決算に基づく財 務諸表を使用している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																				
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっている。)          時価のないもの          移動平均法に基づく原価法          デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務          時価法          たな卸資産          主として先入先出法に基づく原価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          定率法          ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法による。          また、主な耐用年数は次のとおりである。          建物及び構築物 24～38年          機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>無形固定資産          定額法          ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。          なお、減価償却実施額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" data-bbox="183 1624 475 1776"> <tr> <td>製造費用</td> <td>3,066</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>403</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>57</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,527</td> <td></td> </tr> </table>	製造費用	3,066	百万円	販売費及び一般管理費	403		営業外費用	57		計	3,527		<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっている。)          時価のないもの          同 左          デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務          同 左          たな卸資産          同 左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          定率法          ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法による。          また、主な耐用年数は次のとおりである。          建物及び構築物 15～38年          機械装置及び運搬具 4～12年</p> <p>無形固定資産          定額法          ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。          なお、減価償却実施額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" data-bbox="603 1624 895 1776"> <tr> <td>製造費用</td> <td>3,444</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>319</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,797</td> <td></td> </tr> </table>	製造費用	3,444	百万円	販売費及び一般管理費	319		営業外費用	33		計	3,797		<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっている。)          時価のないもの          同 左          デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務          同 左          たな卸資産          同 左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          定率法          ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法による。          また、主な耐用年数は次のとおりである。          建物及び構築物 24～38年          機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>無形固定資産          定額法          ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。          なお、減価償却実施額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" data-bbox="1023 1624 1315 1776"> <tr> <td>製造費用</td> <td>6,617</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>831</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>113</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,562</td> <td></td> </tr> </table>	製造費用	6,617	百万円	販売費及び一般管理費	831		営業外費用	113		計	7,562	
製造費用	3,066	百万円																																				
販売費及び一般管理費	403																																					
営業外費用	57																																					
計	3,527																																					
製造費用	3,444	百万円																																				
販売費及び一般管理費	319																																					
営業外費用	33																																					
計	3,797																																					
製造費用	6,617	百万円																																				
販売費及び一般管理費	831																																					
営業外費用	113																																					
計	7,562																																					



前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																														
<p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>なお、その繰入額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上している。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">なお、その繰入額は次のとおり処理している。</td> </tr> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>製造費用</td> <td style="text-align: right;">1,676百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">923</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,600</td> </tr> </table> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上している。</p> <p>なお、その繰入額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益が、22百万円減少している。</p> </table>	販売費及び一般管理費	4百万円	賞与引当金		従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上している。		なお、その繰入額は次のとおり処理している。		製造費用	1,676百万円	販売費及び一般管理費	923	計	2,600	販売費及び一般管理費	22百万円	<p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>なお、その繰入額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上している。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">なお、その繰入額は次のとおり処理している。</td> </tr> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>製造費用</td> <td style="text-align: right;">1,726百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">862</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,589</td> </tr> </table> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上している。</p> <p>なお、その繰入額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益が、22百万円減少している。</p> </table>	販売費及び一般管理費	10百万円	賞与引当金		従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上している。		なお、その繰入額は次のとおり処理している。		製造費用	1,726百万円	販売費及び一般管理費	862	計	2,589	販売費及び一般管理費	22百万円	<p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>なお、その繰入額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上している。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">なお、その繰入額は次のとおり処理している。</td> </tr> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>製造費用</td> <td style="text-align: right;">1,555百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">906</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,462</td> </tr> </table> </table>	販売費及び一般管理費	26百万円	賞与引当金		従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上している。		なお、その繰入額は次のとおり処理している。		製造費用	1,555百万円	販売費及び一般管理費	906	計	2,462
販売費及び一般管理費	4百万円																																															
賞与引当金																																																
従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上している。																																																
なお、その繰入額は次のとおり処理している。																																																
製造費用	1,676百万円																																															
販売費及び一般管理費	923																																															
計	2,600																																															
販売費及び一般管理費	22百万円																																															
販売費及び一般管理費	10百万円																																															
賞与引当金																																																
従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上している。																																																
なお、その繰入額は次のとおり処理している。																																																
製造費用	1,726百万円																																															
販売費及び一般管理費	862																																															
計	2,589																																															
販売費及び一般管理費	22百万円																																															
販売費及び一般管理費	26百万円																																															
賞与引当金																																																
従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上している。																																																
なお、その繰入額は次のとおり処理している。																																																
製造費用	1,555百万円																																															
販売費及び一般管理費	906																																															
計	2,462																																															

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																										
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>なお、その繰入額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">製造費用</td> <td style="text-align: right;">750百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">585</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,335</td> </tr> </table> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>なお、その繰入額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	製造費用	750百万円	販売費及び一般管理費	585	計	1,335	販売費及び一般管理費	18百万円	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>なお、その繰入額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">製造費用</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">507</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,204</td> </tr> </table> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>なお、その繰入額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	製造費用	696百万円	販売費及び一般管理費	507	計	1,204	販売費及び一般管理費	12百万円	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>なお、その繰入額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">製造費用</td> <td style="text-align: right;">1,463百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,162</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">577</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,204</td> </tr> </table> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>なお、その繰入額は次のとおり処理している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	製造費用	1,463百万円	販売費及び一般管理費	1,162	特別損失	577	計	3,204	販売費及び一般管理費	43百万円
製造費用	750百万円																											
販売費及び一般管理費	585																											
計	1,335																											
販売費及び一般管理費	18百万円																											
製造費用	696百万円																											
販売費及び一般管理費	507																											
計	1,204																											
販売費及び一般管理費	12百万円																											
製造費用	1,463百万円																											
販売費及び一般管理費	1,162																											
特別損失	577																											
計	3,204																											
販売費及び一般管理費	43百万円																											

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。</p> <p>また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約・金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等・借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っている。</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資である。</p>	<p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。</p> <p>また、金利スワップについては、平成18年9月27日付け金銭消費貸借契約に基づく分割借入の内、平成19年3月30日借入予定分のヘッジのためのスワップを、平成18年9月に40億円約定している。その他については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金、CMS制度預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資</p>	<p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。</p> <p>また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約等・金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等・借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っている。</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用している。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益が800百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は26,570百万円である。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準第 1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準適用指針第 2号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用している。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益が800百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>	

#### 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」(前中間連結会計期間 4,161百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)																																																
<p>1 取得価額より直接控除している国庫補助金および保険差益</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>203百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>24 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>14 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0 "</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	203百万円		機械装置及び運搬具	24 "		有形固定資産(その他)	14 "		無形固定資産	0 "		<p>1 取得価額より直接控除している国庫補助金および保険差益</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>203百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>24 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>1 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0 "</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	203百万円		機械装置及び運搬具	24 "		有形固定資産(その他)	1 "		無形固定資産	0 "		<p>1 取得価額より直接控除している国庫補助金および保険差益</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>203百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>24 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>14 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0 "</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	203百万円		機械装置及び運搬具	24 "		有形固定資産(その他)	14 "		無形固定資産	0 "													
建物及び構築物	203百万円																																																	
機械装置及び運搬具	24 "																																																	
有形固定資産(その他)	14 "																																																	
無形固定資産	0 "																																																	
建物及び構築物	203百万円																																																	
機械装置及び運搬具	24 "																																																	
有形固定資産(その他)	1 "																																																	
無形固定資産	0 "																																																	
建物及び構築物	203百万円																																																	
機械装置及び運搬具	24 "																																																	
有形固定資産(その他)	14 "																																																	
無形固定資産	0 "																																																	
<p>2 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>350</td> <td rowspan="3">工場財団 抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>352</td> </tr> </tbody> </table> <p>同上に対する借入金</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金(百万円)</td> <td>1,699</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(百万円)</td> <td>661</td> </tr> <tr> <td>計(百万円)</td> <td>2,360</td> </tr> </table>	資産	金額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	350	工場財団 抵当権	土地	2	計	352	短期借入金(百万円)	1,699	長期借入金(百万円)	661	計(百万円)	2,360	<p>2 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>322</td> <td rowspan="3">工場財団 抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>325</td> </tr> </tbody> </table> <p>同上に対する借入金</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金(百万円)</td> <td>562</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(百万円)</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>計(百万円)</td> <td>661</td> </tr> </table>	資産	金額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	322	工場財団 抵当権	土地	2	計	325	短期借入金(百万円)	562	長期借入金(百万円)	99	計(百万円)	661	<p>2 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>335</td> <td rowspan="3">工場財団 抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>338</td> </tr> </tbody> </table> <p>同上に対する借入金</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金(百万円)</td> <td>1,263</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(百万円)</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>計(百万円)</td> <td>1,462</td> </tr> </table>	資産	金額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	335	工場財団 抵当権	土地	2	計	338	短期借入金(百万円)	1,263	長期借入金(百万円)	199	計(百万円)	1,462
資産	金額 (百万円)	担保権の種類																																																
建物及び構築物	350	工場財団 抵当権																																																
土地	2																																																	
計	352																																																	
短期借入金(百万円)	1,699																																																	
長期借入金(百万円)	661																																																	
計(百万円)	2,360																																																	
資産	金額 (百万円)	担保権の種類																																																
建物及び構築物	322	工場財団 抵当権																																																
土地	2																																																	
計	325																																																	
短期借入金(百万円)	562																																																	
長期借入金(百万円)	99																																																	
計(百万円)	661																																																	
資産	金額 (百万円)	担保権の種類																																																
建物及び構築物	335	工場財団 抵当権																																																
土地	2																																																	
計	338																																																	
短期借入金(百万円)	1,263																																																	
長期借入金(百万円)	199																																																	
計(百万円)	1,462																																																	
<p>3 有形固定資産の減価償却累計額 88,938百万円</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却累計額 91,478百万円</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却累計額 91,971百万円</p>																																																
	<p>4 中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>当中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、当中間連結会計期間末残高から除かれている。</p> <table border="1"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>173 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他)</td> <td>7 "</td> </tr> </table>	受取手形	1百万円	支払手形	173 "	流動負債(その他)	7 "																																											
受取手形	1百万円																																																	
支払手形	173 "																																																	
流動負債(その他)	7 "																																																	

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>5 親会社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメントライン契約を締結している。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>貸出コミットメントラインの総額 25,000百万円</p> <p>借入実行残高 〃</p> <hr/> <p>差引額 25,000 〃</p>	<p>5 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関8社と限度額10,000百万円の短期型貸出コミットメントライン契約を、長期の資金需要に対する備えとして、取引金融機関10社と限度額10,000百万円の長期型貸出コミットメントライン契約を締結している。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>貸出コミットメントラインの総額 20,000百万円</p> <p>借入実行残高 800 〃</p> <hr/> <p>差引額 19,200 〃</p>	<p>5 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関8社と限度額25,000百万円の短期型貸出コミットメントライン契約を、長期の資金需要に対する備えとして、取引金融機関10社と限度額10,000百万円の長期型貸出コミットメントライン契約を締結している。当連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>貸出コミットメントラインの総額 35,000百万円</p> <p>借入実行残高 〃</p> <hr/> <p>差引額 35,000 〃</p>

[次へ](#)

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>1 このうち販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>運賃及び荷造費</td> <td>897百万円</td> </tr> <tr> <td>給料諸手当</td> <td>2,908 "</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,696 "</td> </tr> </table> <p>なお、減価償却費及び引当金繰入額については、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(2)及び(4)に記載している。</p>	運賃及び荷造費	897百万円	給料諸手当	2,908 "	研究開発費	1,696 "	<p>1 このうち販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>運賃及び荷造費</td> <td>576百万円</td> </tr> <tr> <td>給料諸手当</td> <td>2,620 "</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,680 "</td> </tr> </table> <p>なお、減価償却費及び引当金繰入額については、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(2)及び(4)に記載している。</p>	運賃及び荷造費	576百万円	給料諸手当	2,620 "	研究開発費	1,680 "	<p>1 このうち販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>運賃及び荷造費</td> <td>1,706百万円</td> </tr> <tr> <td>給料諸手当</td> <td>5,704 "</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>3,455 "</td> </tr> </table> <p>当期製造費用には、研究開発費は含まれていない。</p> <p>なお、減価償却費及び引当金繰入額については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(2)及び(4)に記載している。</p>	運賃及び荷造費	1,706百万円	給料諸手当	5,704 "	研究開発費	3,455 "						
運賃及び荷造費	897百万円																									
給料諸手当	2,908 "																									
研究開発費	1,696 "																									
運賃及び荷造費	576百万円																									
給料諸手当	2,620 "																									
研究開発費	1,680 "																									
運賃及び荷造費	1,706百万円																									
給料諸手当	5,704 "																									
研究開発費	3,455 "																									
<p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6 "</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	6百万円	その他	0 "	合計	6 "	<p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19 "</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	9百万円	その他	9 "	合計	19 "	<p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>417 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>497 "</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	69百万円	土地	417 "	その他	10 "	合計	497 "				
機械装置及び運搬具	6百万円																									
その他	0 "																									
合計	6 "																									
機械装置及び運搬具	9百万円																									
その他	9 "																									
合計	19 "																									
機械装置及び運搬具	69百万円																									
土地	417 "																									
その他	10 "																									
合計	497 "																									
<p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>55 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>167 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>236 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	12百万円	機械装置及び運搬具	55 "	その他	167 "	合計	236 "	<p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>825 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>855 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	825 "	その他	29 "	合計	855 "	<p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>137 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>235 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>395 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	23百万円	機械装置及び運搬具	137 "	その他	235 "	合計	395 "
建物及び構築物	12百万円																									
機械装置及び運搬具	55 "																									
その他	167 "																									
合計	236 "																									
建物及び構築物	0百万円																									
機械装置及び運搬具	825 "																									
その他	29 "																									
合計	855 "																									
建物及び構築物	23百万円																									
機械装置及び運搬具	137 "																									
その他	235 "																									
合計	395 "																									
<p>5 固定資産売却損の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2百万円	機械装置及び運搬具	0 "	その他	0 "	合計	3 "	<p>5 固定資産売却損の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84 "</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	77百万円	その他	6 "	合計	84 "	<p>5 固定資産売却損の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5 "</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	5百万円	その他	0 "	合計	5 "				
建物及び構築物	2百万円																									
機械装置及び運搬具	0 "																									
その他	0 "																									
合計	3 "																									
機械装置及び運搬具	77百万円																									
その他	6 "																									
合計	84 "																									
機械装置及び運搬具	5百万円																									
その他	0 "																									
合計	5 "																									
<p>3 事業移転利益の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>光デバイス事業譲渡に伴う移転利益</td> <td>155百万円</td> </tr> </table>	光デバイス事業譲渡に伴う移転利益	155百万円																								
光デバイス事業譲渡に伴う移転利益	155百万円																									



前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																															
<p>7 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>(金額：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">広島県 東広島市</td> <td>土地</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>宮城県 白石市</td> <td>土地</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記のうち広島県東広島市の土地及び建物については、事業の再編成に伴い遊休資産となっている。また、宮城県白石市の土地については当初工場用地として取得していたが、現在遊休資産となっている。</p> <p>いずれの資産も、不動産鑑定評価額が資産簿価を下回り、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識した。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>会社単位で、複数事業がある会社については事業単位とする。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>正味売却価額、 不動産鑑定評価基準</p>	用途	場所	種類	金額	遊休	広島県 東広島市	土地	74	建物	274	遊休	宮城県 白石市	土地	450	計			800	<p>7 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>(金額：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">宮城県 仙台市</td> <td>土地</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>宮城県 伊具郡</td> <td>土地</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記のうち宮城県仙台市の土地及び建物については、現在遊休資産となっており、不動産鑑定評価額が資産簿価を下回っているため、減損損失を認識した。</p> <p>また、宮城県伊具郡に所有する土地についても、現在遊休資産となっており、地価が著しく下落しているため、減損損失を認識した。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>会社単位で、複数事業がある会社については事業単位とする。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>正味売却価額、 不動産鑑定評価基準</p> <p>8 事業移転損失の内容は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>関係会社株式 売却損</td> <td>110</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付関連 追加費用</td> <td>87</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>197</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	金額	遊休	宮城県 仙台市	土地	8	建物	14	遊休	宮城県 伊具郡	土地	15	計			37	関係会社株式 売却損	110	百万円	退職給付関連 追加費用	87	〃	合計	197	〃	<p>6 転進支援費用</p> <p>当社において、「キャリア支援プラン」により退職した従業員の再就職支援に係る支出である。</p> <p>7 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>(金額：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">広島県 東広島市</td> <td>土地</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>宮城県 白石市</td> <td>土地</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記のうち広島県東広島市の土地及び建物については、事業の再編成に伴い遊休資産となっている。また、宮城県白石市の土地については当初工場用地として取得していたが、現在遊休資産となっている。</p> <p>いずれの資産も、不動産鑑定評価額が資産簿価を下回り、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識した。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>会社単位で、複数事業がある会社については事業単位とする。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>正味売却価額、 不動産鑑定評価基準</p>	用途	場所	種類	金額	遊休	広島県 東広島市	土地	74	建物	274	遊休	宮城県 白石市	土地	450	計			800
用途	場所	種類	金額																																																														
遊休	広島県 東広島市	土地	74																																																														
		建物	274																																																														
遊休	宮城県 白石市	土地	450																																																														
計			800																																																														
用途	場所	種類	金額																																																														
遊休	宮城県 仙台市	土地	8																																																														
		建物	14																																																														
遊休	宮城県 伊具郡	土地	15																																																														
計			37																																																														
関係会社株式 売却損	110	百万円																																																															
退職給付関連 追加費用	87	〃																																																															
合計	197	〃																																																															
用途	場所	種類	金額																																																														
遊休	広島県 東広島市	土地	74																																																														
		建物	274																																																														
遊休	宮城県 白石市	土地	450																																																														
計			800																																																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	113,516	-	-	113,516

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	107	7	0	115

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 7千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の売渡請求に基づく処分による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時株主総会	普通株式	453	4	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 現金及び預金勘定 4,637 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 現金及び現金同等物 4,637	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 現金及び預金勘定 4,614 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 現金及び現金同等物 4,614	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 現金及び預金勘定 6,980 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 117 現金及び現金同等物 6,863

[前へ](#)

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引												
(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額												
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)						
機械装 置及び 運搬具	4,872	2,954	1,918	機械装 置及び 運搬具	4,596	2,662	1,934	機械装 置及び 運搬具	3,746	2,209	1,537			
有形固 定資産 その他	1,111	642	469	有形固 定資産 その他	1,277	401	876	有形固 定資産 その他	929	563	365			
合計	5,984	3,596	2,387	合計	5,874	3,063	2,810	合計	4,675	2,773	1,902			
(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当 額	1年以内	963百万円	1年以内	1,528百万円	1年以内	869百万円	1年超	1,501	1,089	1年超	1,089	
合計	2,464	1,959	合計	2,464	合計	2,883	合計	1,959	合計	2,464	合計	1,959		
(3) 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当額	支払リース料	606百万円	支払リース料	641百万円	支払リース料	1,140百万円	減価償却費相当額	559	508	減価償却費相当額	1,050	
減価償却費相当額	559	508	支払利息相当額	36	支払利息相当額	35	支払利息相当額	67	支払利息相当額	36	35	支払利息相当額	67	
(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っている。	減価償却費相当額の算定方法	同 左	減価償却費相当額の算定方法	同 左	利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の 取得価額相当額の差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては利息法によっている。	利息相当額の算定方法	同 左	利息相当額の算定方法	同 左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1年以内	1百万円	1年以内	1百万円	1年以内	2百万円	1年超	0	3	1年超	4	
合計	2	6	合計	2	合計	4	合計	6	合計	2	合計	6		

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
株 式	786	1,503	717
その他	4	8	3
合 計	791	1,512	720

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の場合には、当該個別銘柄の中間連結会計期間末日以前過去1年間の時価の推移により、一定のルールに基づいて減損処理を行っている。

2 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場の子会社株式及び関連会社株式	1,103
その他有価証券	
非上場株式	150

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
株 式	645	1,099	454
その他	49	46	3
合 計	695	1,146	450

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の場合には、当該個別銘柄の中間連結会計期間末日以前過去1年間の時価の推移により、一定のルールに基づいて減損処理を行っている。

2 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場の子会社株式及び関連会社株式	731
その他有価証券	
非上場株式	145

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	394	998	603
	小 計	394	998	603
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	265	213	51
	その他	49	49	0
	小 計	315	262	52
	合 計	709	1,261	551

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の場合には、当該個別銘柄の連結会計年度末日以前過去1年間の時価の推移により、一定のルールに基づいて減損処理を行っている。

2 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場の子会社株式及び関連会社株式	694
その他有価証券	
非上場株式	150

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時 価 (百万円)	評価損( )益 (百万円)
為替予約取引 売建 米ドル	2,739		2,772	32
金利通貨スワップ取引 米ドル受取・米ドル支払 受取固定金利・変動通貨 支払変動金利・固定通貨	33,963		46	46
合 計				79

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の中間連結会計期間末時価は先物為替相場によっている。金利通貨スワップ取引の中間連結会計期間末時価は、取引先金融機関から提示された価格による。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時 価 (百万円)	評価損( )益 (百万円)
為替予約取引 売建 米ドル	4,918		5,011	92
合 計				92

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の中間連結会計期間末時価は先物為替相場によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時 価 (百万円)	評価損( )益 (百万円)
為替予約取引 売建 米ドル	3,699		3,727	28
合 計				28

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の期末時価は先物為替相場によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

[前へ](#)

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当企業グループは、電気通信機器用並びに、一般電子機器用の電気磁気材料、部品及びその応用製品を製造販売しており、それらは互いに関連があり、また、それらが使用される分野(市場)と販売方法は同じ単一セグメントであるので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	34,875	17,953	3,227	2,394	58,450		58,450
(2) セグメント間の内部 売上高	19,486	23,283	109	27	42,906	(42,906)	
計	54,361	41,237	3,337	2,421	101,357	(42,906)	58,450
営業費用	54,146	39,915	3,369	2,400	99,832	(43,106)	56,726
営業利益又は営業損失( )	215	1,321	32	20	1,524	199	1,724

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりである。

- (1) アジア シンガポール、台湾、ベトナム、タイ、フィリピン、中国（香港を含む）
- (2) 北米 アメリカ
- (3) 欧州 ドイツ

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	43,277	20,799	801	2,590	67,468		67,468
(2) セグメント間の内部 売上高	20,529	29,859	341	9	50,739	(50,739)	
計	63,806	50,658	1,143	2,599	118,207	(50,739)	67,468
営業費用	62,311	49,571	1,134	2,579	115,596	(50,924)	64,671
営業利益	1,494	1,087	9	20	2,611	185	2,797

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりである。

- (1) アジア シンガポール、台湾、ベトナム、タイ、フィリピン、中国（香港を含む）
- (2) 北米 アメリカ
- (3) 欧州 ドイツ



前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	69,958	37,965	8,420	4,928	121,274		121,274
(2) セグメント間の内部 売上高	43,069	50,153	258	47	93,528	(93,528)	
計	113,028	88,119	8,679	4,976	214,802	(93,528)	121,274
営業費用	110,786	85,819	8,627	4,922	210,155	(93,638)	116,516
営業利益又は営業損失( )	2,241	2,299	51	53	4,647	110	4,757

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりである。

- (1) アジア シンガポール、台湾、ベトナム、タイ、フィリピン、中国(香港を含む)
- (2) 北米 アメリカ
- (3) 欧州 ドイツ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	22,375	2,598	3,217	28,190
連結売上高(百万円)				58,450
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	38.3	4.4	5.5	48.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりである。

- (1) アジア シンガポール、台湾、マレーシア、ベトナム、タイ、フィリピン、中国(香港を含む)、韓国  
(2) 北米 アメリカ  
(3) その他の地域 ドイツ、イギリス、その他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	28,000	3,007	2,683	33,691
連結売上高(百万円)				67,468
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	41.5	4.4	4.0	49.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりである。

- (1) アジア シンガポール、台湾、マレーシア、ベトナム、タイ、フィリピン、中国(香港を含む)、韓国  
(2) 北米 アメリカ  
(3) その他の地域 ドイツ、イギリス、その他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	49,438	3,676	6,284	59,400
連結売上高(百万円)				121,274
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	40.8	3.0	5.2	49.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりである。

- (1) アジア シンガポール、台湾、マレーシア、ベトナム、タイ、フィリピン、中国(香港を含む)、韓国  
(2) 北米 アメリカ  
(3) その他の地域 ドイツ、イギリス、その他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(提出会社による光デバイス事業の事業譲渡)

1 事業分離の概要

(1)分離先企業の名称および分離した事業の内容

(株)精工技研 光デバイス事業(内容:光通信デバイスの製造販売)

(2)事業分離を行った主な理由

経営資源を集中する為に、光デバイス事業は、他社への譲渡が適切であると判断し、譲渡いたしました。

(3)事業分離日

平成18年6月1日(事業譲渡日)

(4)事業分離の概要

当社が所有する光デバイス事業を譲渡いたしました。なお、譲渡価額は962百万円です。

2 実施した会計処理の概要

本事業分離は、「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に準じた会計処理を適用しました。受取対価と移転した事業に係る資産の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額との差額は、移転利益として計上しております。

3 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

(セグメント情報)に記載のとおり、当企業グループは、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 217円54銭	1株当たり純資産額 234円14銭	1株当たり純資産額 231円96銭
1株当たり中間純利益 1円82銭	1株当たり中間純利益 3円55銭	1株当たり当期純利益 7円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在していないため記載してい ない。	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3円31銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 7円42銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)		26,582	
普通株式に係る純資産額(百万円)		26,551	
差額の主な内訳 少数株主持分		30	
普通株式の発行済株式数(千株)		113,516	
普通株式の自己株式数(千株)		115	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)		113,400	

2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円)			
中間連結損益計算書上の 中間(当期)純利益(百万円)	206	402	921
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	206	402	876
普通株主に帰属しない金額の 主な内訳(百万円) 利益処分による取締役賞与金			45
普通株式帰属しない金額 (百万円)			45
普通株式の期中平均株式数 (千株)	113,417	113,406	113,414
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円)			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主な内訳(千株) 新株予約権		8,291	4,666
普通株式増加数(千株)		8,291	4,666
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 親会社において、従来から実施している人事施策であるセカンドキャリア支援制度に優遇条件を付加した「キャリア支援プラン」に応募があり、平成17年10月27日開催の取締役会決議を経て、44名が平成17年10月31日付で退職した。退職者には所定の特別加算金を支給しており、当連結会計年度において約4億6千万円の特別損失が発生する予定である。</p> <p>2 平成17年11月29日開催の当社取締役会において、2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行した。 発行の条件は以下の通りである。</p> <p>(1)本新株予約権付社債の銘柄 N E C トークン株式会社2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2)発行価額 本社債額面金額の100% 各社債額面金額 10,000,000円</p> <p>(3)発行価格(募集価格) 本社債額面金額の102.5%</p> <p>(4)利率 利息は付さない。</p> <p>(5)発行総額 150億円並びに本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額の合計額。</p> <p>(6)発行日(払込期日) 2005年12月19日(ロンドン時間)</p> <p>(7)本新株予約権の行使期間 2006年1月4日から2010年12月3日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時まで (行使請求地時間)</p> <p>(8)償還期限 2010年12月17日(ロンドン時間)</p> <p>(9)新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 本社債の発行価額と同額とする。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(10) 1株当たりの金額(転換価額) 907円</p> <p>(11) 資本組入額 454円</p> <p>(12) 本新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(13) 募集方法 UBS Limitedが幹事引受会社として社債の全部を買取引受けし、社債のうち、額面金額75億円分について、欧州を中心とする海外市場(但し、米国を除く。)における募集を、額面金額75億円分について、当社の指定する販売先として、日本電気株式会社に対し、国内における販売(以下「国内販売」という。)をそれぞれ行う。なお、国内販売に関しては、UBS証券会社東京支店が日本国内において募集の取扱いを行う。</p> <p>(14) 資金の用途 主に設備投資資金に充当する予定である。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,155		1,795		4,158	
2 受取手形		97		104		65	
3 売掛金		18,768		23,502		23,175	
4 たな卸資産		4,617		12,328		4,720	
5 未収入金				11,913		6,694	
6 短期貸付金		15,436		3,747		20,569	
7 繰延税金資産		3,750		4,701		3,235	
8 その他	5	3,370		933		677	
貸倒引当金		10		9		12	
流動資産合計		48,185	54.8	59,018	55.3	63,284	65.1
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物	2 3	5,571		7,111		5,314	
(2) 機械及び装置	3	3,112		11,196		3,279	
(3) 土地	2	3,487		4,784		3,485	
(4) その他	2 3	1,722		3,128		1,412	
有形固定資産 合計		13,894		26,221		13,492	
2 無形固定資産	3	253		740		508	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		1,632		1,279		1,382	
(2) 関係会社株式		10,949		8,694		13,219	
(3) 関係会社出資金		5,069		6,889		5,069	
(4) 長期貸付金		5,172		9		10	
(5) 繰延税金資産		2,107		2,829		1,286	
(6) その他		652		1,107		540	
貸倒引当金		1		2		1	
関係会社 投資損失引当金						1,636	
投資その他の 資産計		25,582		20,807		19,871	
固定資産合計		39,731	45.2	47,769	44.7	33,871	34.9
資産合計		87,916	100.0	106,787	100.0	97,156	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形	4	317		516		488	
2 買掛金		16,232		20,975		14,944	
3 短期借入金	2 7	10,634		13,937		12,754	
4 未払法人税等		22		83		95	
5 賞与引当金		1,380		2,259		1,420	
6 役員賞与引当金				22			
7 その他	4	3,042		5,414		3,799	
流動負債合計		31,629	36.0	43,209	40.5	33,502	34.5
固定負債							
1 新株予約権付 社債				15,000		15,000	
2 長期借入金	2 7	27,758		17,401		20,345	
3 退職給付引当金		2,457		4,798		1,395	
4 役員退職慰労 引当金		113		62		130	
5 その他		430		530		468	
固定負債合計		30,760	35.0	37,791	35.4	37,339	38.4
負債合計		62,390	71.0	81,001	75.9	70,841	72.9
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1 資本準備金		11,063				11,063	
2 その他資本 剰余金		0				0	
資本剰余金合計		11,063	12.6			11,063	11.4
利益剰余金							
1 中間(当期) 未処分利益		1,107				1,999	
利益剰余金合計		1,107	1.2			1,999	2.1
その他有価証券 評価差額金		419	0.5			319	0.3
自己株式		54	0.1			58	0.1
資本合計		25,526	29.0			26,314	27.1
負債・資本合計		87,916	100.0			97,156	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				12,990			
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				11,063			
(2) その他資本 剰余金				0			
資本剰余金合計				11,063			
3 利益剰余金							
(1) その他利益 剰余金							
繰越利益 剰余金				1,548			
利益剰余金合計				1,548			
4 自己株式				63			
株主資本合計				25,539	23.9		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				266			
2 繰延ヘッジ損益				19			
評価・換算 差額等合計				247	0.2		
純資産合計				25,786	24.1		
負債・純資産 合計				106,787	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		51,427	100.0	60,903	100.0	107,020	100.0
売上原価		44,086	85.7	52,138	85.6	91,772	85.8
売上総利益		7,341	14.3	8,765	14.4	15,248	14.2
販売費及び 一般管理費		7,179	14.0	7,288	12.0	14,577	13.6
営業利益		161	0.3	1,476	2.4	671	0.6
営業外収益	1	1,590	3.1	1,603	2.6	5,486	5.1
営業外費用	2	488	0.9	564	0.9	1,124	1.0
経常利益		1,264	2.5	2,515	4.1	5,033	4.7
特別利益	3	83	0.1	228	0.4	1,336	1.2
特別損失	4 6	1,019	2.0	2,153	3.5	3,678	3.4
税引前中間 (当期)純利益		328	0.6	590	1.0	2,691	2.5
法人税、住民税 及び事業税		207		273		275	
法人税等調整額		88	296	268	542	1,492	1,767
中間(当期) 純利益		31	0.1	47	0.1	923	0.9
前期繰越利益		1,075				1,075	
中間(当期) 未処分利益		1,107				1,999	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

項目	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成18年 3月31日残高(百万円)	12,990	11,063	0	11,063	1,999	1,999
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当					453	453
利益処分による役員賞与					45	45
中間純利益					47	47
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			0	0	450	450
平成18年 9月30日残高(百万円)	12,990	11,063	0	11,063	1,548	1,548

項目	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年 3月31日残高(百万円)	58	25,994	319		319	26,314
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当		453				453
利益処分による役員賞与		45				45
中間純利益		47				47
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			52	19	72	72
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	4	455	52	19	72	527
平成18年 9月30日残高(百万円)	63	25,539	266	19	247	25,786

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原 価は移動平均法によっ ている) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法</p> <p>(2)デリバティブ取引により生じ る正味の債権及び債務の評価 基準及び評価方法 時価法</p> <p>(3)たな卸資産 先入先出法に基づく原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日 以降取得した建物(建物附属設備を 除く)については、定額法によ る。 なお、主な耐用年数は次のと おりである。 建物 24～30年 機械及び装置 4～10年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウ ェアについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく定 額法による。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れに よる損失に備えるため設定して おり、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については、個別に 回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上している。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 其他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法によっ ている) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2)デリバティブ取引により生じ る正味の債権及び債務の評価 基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3)たな卸資産 同 左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日 以降取得した建物(建物附属設備を 除く)については、定額法によ る。 なお、主な耐用年数は次のと おりである。 建物 15～38年 機械及び装置 4～12年</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p> <p>(3)長期前払費用 同 左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同 左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ づく時価法 (評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原 価は移動平均法によっ ている) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2)デリバティブ取引により生じ る正味の債権及び債務の評価 基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3)たな卸資産 同 左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日 以降取得した建物(建物附属設備を 除く)については、定額法によ る。 なお、主な耐用年数は次のと おりである。 建物 24～30年 機械及び装置 4～10年</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p> <p>(3)長期前払費用 同 左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(3)賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上している。</p> <p>(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(3)賞与引当金 同 左</p> <p>(4)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上している。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用している。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が、22百万円減少している。</p> <p>(5)退職給付引当金 同 左</p>	<p>(2)関係会社投資損失引当金 平成18年4月の子会社との合併により計上される損失に備えるため、合併子会社に係る当社持分相当額と関係会社株式の帳簿価額との差額を計上している。</p> <p>(3)賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上している。</p> <p>(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(6)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約・金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等・借入金の利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っている。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>(6)役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同 左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。また、金利スワップについては、平成18年 9月27日付け金銭消費貸借契約に基づく分割借入の内、平成19年 3月30日借入予定分のヘッジのためのスワップを、平成18年 9月に40億円約定している。その他については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(6)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同 左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約等・金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等・借入金の利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っている。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税引前中間純利益が800百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は25,806百万円である。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税引前当期純利益が800百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>当該会計基準の適用により、当社において、平成18年 4月 1日にNECトーキン富山株式会社、NECトーキン栃木株式会社、NECトーキン兵庫株式会社およびNECトーキン岩手株式会社の4社を吸収合併した際に合併損失1,636百万円が発生したが、平成18年 3月期において合併損失に備えて計上した投資損失引当金を当中間会計期間において全額取り崩したため、当中間会計期間の損益への影響はない。</p> <p>なお、合併損失と投資損失引当金取崩益は相殺したため、中間損益計算書には表示していない。</p> <p>また、当社において、平成18年 7月 1日にトーキン商工株式会社を吸収合併した際に発生した合併差益を中間損益計算書の特別利益に計上することとなったため、従来の方法によった場合に比べ税引前中間純利益が24百万円増加している。</p> <p>いずれの企業結合も同会計基準に規定する共通支配下の取引に該当する。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」(前中間会計期間 2,430百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
----------	----------	--------



(平成17年9月30日)	(平成18年9月30日)	(平成18年3月31日)																																				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 36,645百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 63,613百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 35,874百万円</p>																																				
<p>2 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>抵当権 の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">339</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">工場財団 抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">352</td> </tr> </tbody> </table>	資産	金額 (百万円)	抵当権 の種類	建物	339	工場財団 抵当権	土地	2	有形固定 資産その他	11	計	352	<p>2 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>抵当権 の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">312</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">工場財団 抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> </tbody> </table>	資産	金額 (百万円)	抵当権 の種類	建物	312	工場財団 抵当権	土地	2	有形固定 資産その他	10	計	325	<p>2 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>抵当権 の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">325</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">工場財団 抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">338</td> </tr> </tbody> </table>	資産	金額 (百万円)	抵当権 の種類	建物	325	工場財団 抵当権	土地	2	有形固定 資産その他	10	計	338
資産	金額 (百万円)	抵当権 の種類																																				
建物	339	工場財団 抵当権																																				
土地	2																																					
有形固定 資産その他	11																																					
計	352																																					
資産	金額 (百万円)	抵当権 の種類																																				
建物	312	工場財団 抵当権																																				
土地	2																																					
有形固定 資産その他	10																																					
計	325																																					
資産	金額 (百万円)	抵当権 の種類																																				
建物	325	工場財団 抵当権																																				
土地	2																																					
有形固定 資産その他	10																																					
計	338																																					
<p>同上に対する借入金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>短期借入金 (含1年以内返済 長期借入金)</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,699百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">661</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,360</td> </tr> </tbody> </table>	短期借入金 (含1年以内返済 長期借入金)	金額	短期借入金	1,699百万円	長期借入金	661	計	2,360	<p>同上に対する借入金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>短期借入金 (含1年以内返済 長期借入金)</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">562百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">661</td> </tr> </tbody> </table>	短期借入金 (含1年以内返済 長期借入金)	金額	短期借入金	562百万円	長期借入金	99	計	661	<p>同上に対する借入金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>短期借入金 (含1年以内返済 長期借入金)</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,263百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,462</td> </tr> </tbody> </table>	短期借入金 (含1年以内返済 長期借入金)	金額	短期借入金	1,263百万円	長期借入金	199	計	1,462												
短期借入金 (含1年以内返済 長期借入金)	金額																																					
短期借入金	1,699百万円																																					
長期借入金	661																																					
計	2,360																																					
短期借入金 (含1年以内返済 長期借入金)	金額																																					
短期借入金	562百万円																																					
長期借入金	99																																					
計	661																																					
短期借入金 (含1年以内返済 長期借入金)	金額																																					
短期借入金	1,263百万円																																					
長期借入金	199																																					
計	1,462																																					
<p>3 圧縮記帳 取得価額より直接控除してい る国庫補助金及び保険差益</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	建物	203百万円	機械及び装置	24	有形固定資産 その他	14	無形固定資産	0	<p>3 圧縮記帳 取得価額より直接控除してい る国庫補助金及び保険差益</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	建物	203百万円	機械及び装置	24	有形固定資産 その他	1	無形固定資産	0	<p>3 圧縮記帳 取得価額より直接控除してい る国庫補助金及び保険差益</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	建物	203百万円	機械及び装置	24	有形固定資産 その他	14	無形固定資産	0												
建物	203百万円																																					
機械及び装置	24																																					
有形固定資産 その他	14																																					
無形固定資産	0																																					
建物	203百万円																																					
機械及び装置	24																																					
有形固定資産 その他	1																																					
無形固定資産	0																																					
建物	203百万円																																					
機械及び装置	24																																					
有形固定資産 その他	14																																					
無形固定資産	0																																					
<p>5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ金額的重要性 が乏しいため、流動資産「その 他」に含めて表示している。</p>	<p>4 中間会計期間末日満期手形の 処理 当中間会計期間末日満期手形 の会計処理については、満期日 に決済が行われたものとして処 理している。 なお、当中間会計期間末日が 金融機関の休日であったため、 次の中間会計期間末日満期手形 が、当中間会計期間末残高から 除かれている。 支払手形 29百万円 流動負債(その他) 7 "</p> <p>5 消費税等の取扱い 同 左</p>																																					

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)																				
6 債務保証			6 債務保証			6 債務保証																				
保証先	保証金額 (百万円)	保証債務 の内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証債務 の内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証債務 の内容																		
NEC東金電子(呉江)有限公司	1,952	借入金に伴う債務保証	NEC東金電子(呉江)有限公司	2,092	借入金等に伴う債務保証	NEC東金電子(呉江)有限公司	2,085	借入金等に伴う債務保証																		
NEC東金電子(廈門)有限公司	1,981		NEC東金電子(廈門)有限公司	1,002		NEC東金電子(廈門)有限公司	998																			
NEC TOKIN Electronics (Philippines) Inc.	1,786		NEC TOKIN Electronics (Philippines) Inc.	1,717		NEC TOKIN Electronics (Philippines) Inc.	1,941																			
NEC TOKIN Electronics (Thailand) Co.,Ltd.	2,628		NEC TOKIN Electronics (Thailand) Co.,Ltd.	3,795		NEC TOKIN Electronics (Thailand) Co.,Ltd.	1,557																			
NEC TOKIN America Inc.	667		NEC TOKIN Europe GmbH	4		NEC TOKIN Hong Kong Ltd.	32																			
NEC TOKIN Europe GmbH	285		NEC東金電子(呉江)有限公司	490	NEC TOKIN Europe GmbH	4																				
NEC TOKIN Hong Kong Ltd.	258		計	9,102	NECトーキン 栃木(株)	910																				
NEC TOKIN Singapore Pte Ltd.	23				NECトーキン 岩手(株)	639	リース取引に伴う債務保証																			
NECトーキン 栃木(株)	1,077			NECトーキン 富山(株)	841																					
NECトーキン 岩手(株)	343			NEC東金電子(呉江)有限公司	543																					
NEC東金電子(呉江)有限公司	576	リース取引に伴う債務保証				計	9,554																			
計	11,582																									
<p>7 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメントライン契約を締結している。当中間会計期間末における貸出コミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>25,000 〃</td> </tr> </table>			貸出コミットメントラインの総額	25,000百万円	借入実行残高	〃	差引額	25,000 〃	<p>7 運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関8社と限度額10,000百万円の短期型貸出コミットメントライン契約を、長期の資金需要に対する備えとして、取引金融機関10社と限度額10,000百万円の長期型貸出コミットメントライン契約を締結している。当中間会計期間末における貸出コミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>800 〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>19,200 〃</td> </tr> </table>			貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円	借入実行残高	800 〃	差引額	19,200 〃	<p>7 運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関8社と限度額25,000百万円の短期型貸出コミットメントライン契約を、長期の資金需要に対する備えとして、取引金融機関10社と限度額10,000百万円の長期型貸出コミットメントライン契約を締結している。当事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>35,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>35,000 〃</td> </tr> </table>			貸出コミットメントラインの総額	35,000百万円	借入実行残高	〃	差引額	35,000 〃
貸出コミットメントラインの総額	25,000百万円																									
借入実行残高	〃																									
差引額	25,000 〃																									
貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円																									
借入実行残高	800 〃																									
差引額	19,200 〃																									
貸出コミットメントラインの総額	35,000百万円																									
借入実行残高	〃																									
差引額	35,000 〃																									

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益の主要項目 百万円	1 営業外収益の主要項目 百万円	1 営業外収益の主要項目 百万円
受取利息 124	受取利息 21	受取利息 259
受取配当金 1,426	受取配当金 1,332	受取配当金 5,063
2 営業外費用の主要項目 百万円	2 営業外費用の主要項目 百万円	2 営業外費用の主要項目 百万円
支払利息 315	支払利息 289	支払利息 629
3 特別利益の主要項目 百万円	3 特別利益の主要項目 百万円	3 特別利益の主要項目 百万円
投資有価証券売却益 83	固定資産売却益	固定資産売却益
	機械及び装置 7	機械及び装置 39
	その他 9	工具器具及び備品 11
	合 計 16	土地 417
	貸倒引当金戻入益 4	その他 0
	事業移転利益 155	合 計 468
	合併差益 24	投資有価証券売却益 523
	関係会社株式売却益 27	関係会社株式売却益 344
4 特別損失の主要項目 百万円	4 特別損失の主要項目 百万円	4 特別損失の主要項目 百万円
固定資産除却損	固定資産除却損	固定資産除却損
建物 1	建物 0	建物 1
機械及び装置 34	機械及び装置 817	機械及び装置 98
その他 168	その他 27	その他 234
無形固定資産 0	合 計 845	無形固定資産 0
合 計 204	固定資産売却損	合 計 335
減損損失 800	機械及び装置 76	早期退職制度加算金 430
	その他 6	転進支援費用 24
	合 計 83	減損損失 800
	投資有価証券評価損 14	たな卸資産廃棄損 15
	減損損失 37	関係会社株式評価損 435
	ゴルフ会員権評価損 2	関係会社投資損失 1,636
	棚卸資産廃棄損 1,169	引当金繰入
5 減価償却実施額 百万円	5 減価償却実施額 百万円	5 減価償却実施額 百万円
有形固定資産 654	有形固定資産 1,695	有形固定資産 1,391
無形固定資産 35	無形固定資産 68	無形固定資産 85

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																						
<p>6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。 (金額：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="92 331 485 533"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">広島県 東広島市</td> <td>土地</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>宮城県 白石市</td> <td>土地</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記のうち広島県東広島市の土地及び建物については、事業の再編成に伴い遊休資産となっている。また、宮城県白石市の土地については当初工場用地として取得していたが、現在遊休資産となっている。 いずれの資産も、不動産鑑定評価額が資産簿価を下回り、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識した。</p> <p>(グルーピングの方法) 事業部を単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額、 不動産鑑定評価基準</p>	用途	場所	種類	金額	遊休	広島県 東広島市	土地	74	建物	274	遊休	宮城県 白石市	土地	450	計			800	<p>6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。 (金額：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="512 331 904 533"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">宮城県 仙台市</td> <td>土地</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>宮城県 伊具郡</td> <td>土地</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記のうち宮城県仙台市の土地および建物については、現在遊休資産となっており、不動産鑑定評価額が資産簿価を下回っているため、減損損失を認識した。 また、宮城県伊具郡の土地についても、現在遊休資産となっており、地価が著しく下落しているため、減損損失を認識した。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社においては、事業単位とする。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額、 不動産鑑定評価基準</p>	用途	場所	種類	金額	遊休	宮城県 仙台市	土地	8	建物	14	遊休	宮城県 伊具郡	土地	15	計			37	<p>6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。 (金額：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="932 331 1324 533"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">広島県 東広島市</td> <td>土地</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>宮城県 白石市</td> <td>土地</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記のうち広島県東広島市の土地および建物については、事業の再編成に伴い遊休資産となっている。また、宮城県白石市の土地については当初工場用地として取得していたが、現在遊休資産となっている。 いずれの資産も、不動産鑑定評価額が資産簿価を下回り、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識した。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社においては、事業単位とする。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額、 不動産鑑定評価基準</p>	用途	場所	種類	金額	遊休	広島県 東広島市	土地	74	建物	274	遊休	宮城県 白石市	土地	450	計			800
用途	場所	種類	金額																																																					
遊休	広島県 東広島市	土地	74																																																					
		建物	274																																																					
遊休	宮城県 白石市	土地	450																																																					
計			800																																																					
用途	場所	種類	金額																																																					
遊休	宮城県 仙台市	土地	8																																																					
		建物	14																																																					
遊休	宮城県 伊具郡	土地	15																																																					
計			37																																																					
用途	場所	種類	金額																																																					
遊休	広島県 東広島市	土地	74																																																					
		建物	274																																																					
遊休	宮城県 白石市	土地	450																																																					
計			800																																																					

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	107	7	0	115

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 7千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の売渡請求に基づく処分による減少 0千株

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>827</td> <td>487</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>834</td> <td>490</td> <td>343</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>343</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	6	2	3	その他	827	487	339	合計	834	490	343	1年以内	170百万円	1年超	172	合計	343	支払リース料	82百万円	減価償却費相当額	82	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4,517</td> <td>2,652</td> <td>1,864</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>550</td> <td>317</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,068</td> <td>2,970</td> <td>2,098</td> </tr> </tbody> </table> <p>同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,717百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>968</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,685</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。また、上記の金額は、転貸リース取引に係る金額を含んでいる。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>537百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>537</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	4,517	2,652	1,864	その他	550	317	233	合計	5,068	2,970	2,098	1年以内	1,717百万円	1年超	968	合計	2,685	支払リース料	537百万円	減価償却費相当額	537	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>667</td> <td>404</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>673</td> <td>407</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記金額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>157百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	6	3	3	その他	667	404	262	合計	673	407	266	1年以内	134百万円	1年超	131	合計	266	支払リース料	157百万円	減価償却費相当額	157
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																													
機械及び装置	6	2	3																																																																													
その他	827	487	339																																																																													
合計	834	490	343																																																																													
1年以内	170百万円																																																																															
1年超	172																																																																															
合計	343																																																																															
支払リース料	82百万円																																																																															
減価償却費相当額	82																																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																													
機械及び装置	4,517	2,652	1,864																																																																													
その他	550	317	233																																																																													
合計	5,068	2,970	2,098																																																																													
1年以内	1,717百万円																																																																															
1年超	968																																																																															
合計	2,685																																																																															
支払リース料	537百万円																																																																															
減価償却費相当額	537																																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																													
機械及び装置	6	3	3																																																																													
その他	667	404	262																																																																													
合計	673	407	266																																																																													
1年以内	134百万円																																																																															
1年超	131																																																																															
合計	266																																																																															
支払リース料	157百万円																																																																															
減価償却費相当額	157																																																																															

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)						
	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <p>(1) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="558 392 901 504"> <tr> <td>1年以内</td> <td>364百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>587</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法によって いる。また、上記の金額は、転 貸リース取引に係る貸主側の未 経過リース料中間期末残高相当 額である。転貸先は連結子会社 1社である。</p> <p>なお、借主側の残高は同額で あり、借主側の未経過リース料 中間期末残高相当額に含まれて いる。</p>	1年以内	364百万円	1年超	222	合計	587	
1年以内	364百万円							
1年超	222							
合計	587							

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(提出会社による連結子会社4社の吸収合併)

1 企業結合の概要

(1)被合併会社の名称およびその事業の内容

NECトーキン富山(株)	電子部品の製造販売
NECトーキン栃木(株)	電子部品の製造販売
NECトーキン兵庫(株)	電子部品の製造販売
NECトーキン岩手(株)	電子部品の製造販売

(2)企業結合を行った主な理由

組織および業務の簡素化、人員の流動化、機動的な事業再編の促進および事業運営の一体化などを通じて、連結経営体制の最適化を図るためであります。

(3)統合日(合併日)

平成18年4月1日

(4)結合後企業の名称

NECトーキン(株)

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。当社が連結子会社4社より受け入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。また、当社の中間財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と負ののれんの合計額から減少純資産額を差し引いた金額を合併損失として計上しましたが、投資損失引当金取崩益と相殺したため、中間損益計算書には表示しておりません。

被合併会社から受け入れる資産及び負債は次のとおりであります。

合併による財産の引継

流動資産	23,983	百万円	流動負債	30,115	百万円
固定資産	15,914	百万円	固定負債	6,722	百万円
資産合計	39,897	百万円	負債合計	36,837	百万円

(提出会社による連結子会社1社の吸収合併)

1 企業結合の概要

(1)被合併会社の名称およびその事業の内容

トーキン商工(株) 電子部品の製造販売

(2)企業結合を行った主な理由

組織および業務の簡素化、人員の流動化、機動的な事業再編の促進および事業運営の一体化などを通じて、連結経営体制の最適化を図るためであります。

(3)統合日(合併日)

平成18年7月1日

(4)結合後企業の名称

NECトーキン(株)

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び「企業結合会計基準



及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。当社がトーキン商工(株)より受け入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。また、当社の中間財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に計上しました。

被合併会社から受け入れる資産及び負債は次のとおりであります。

合併による財産の引継

流動資産	153	百万円	流動負債	156	百万円
固定資産	91	百万円			
資産合計	244	百万円	負債合計	156	百万円

(光デバイス事業の事業譲渡)

#### 1 事業分離の概要

(1)分離先企業の名称および分離した事業の内容

(株)精工技研 光デバイス事業(内容:光通信デバイスの製造販売)

(2)事業分離を行った主な理由

経営資源を集中する為に、光デバイス事業は、他社への譲渡が適切であると判断し、譲渡いたしました。

(3)事業分離日

平成18年6月1日(事業譲渡日)

(4)事業分離の概要

当社が所有する光デバイス事業を譲渡いたしました。なお、譲渡価額は962百万円です。

#### 2 実施した会計処理の概要

本事業分離は、「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に準じた会計処理を適用しました。受取対価と移転した事業に係る資産の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額との差額は、移転利益として計上しております。

#### 3 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

(セグメント情報)に記載のとおり、当社は、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>1 当社において、従来から実施している人事施策であるセカンドキャリア支援制度に優遇条件を付加した「キャリア支援プラン」に応募があり、平成17年10月27日開催の取締役会決議を経て、44名が平成17年10月31日付で退職した。 退職者には所定の特別加算金を支給しており、当事業年度において約4億6千万円の特別損失が発生する予定である。</p> <p>2 平成17年11月14日開催の取締役会において、当社は、いずれも当社100%出資子会社であるNECトーキン富山株式会社、NECトーキン栃木株式会社、NECトーキン兵庫株式会社、NECトーキン岩手株式会社の4社を、機動的な事業再編の促進および事業運営の一体化等を目的として、平成18年4月1日を期して吸収合併することについて、具体的検討を開始することにつき決定した。</p> <p>3 平成17年11月29日開催の取締役会において、2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行した。 発行の条件は以下の通りである。</p> <p>(1)本新株予約権付社債の銘柄 NECトーキン株式会社2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2)発行価額 本社債額面金額の100% 各社債額面金額 10,000,000円</p> <p>(3)発行価格(募集価格) 本社債額面金額の102.5%</p> <p>(4)利率 利息は付さない。</p> <p>(5)発行総額 150億円並びに本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額の合計額。</p> <p>(6)発行日(払込期日) 2005年12月19日(ロンドン時間)</p>		<p>当社は、平成18年1月26日開催の当社取締役会にて決議し、同日付で締結された合併契約書に基づき、平成18年4月1日付で、いずれも当社の100%出資子会社であるNECトーキン富山株式会社、NECトーキン栃木株式会社、NECトーキン兵庫株式会社、NECトーキン岩手株式会社の4社を吸収合併した。</p> <p>(1)合併の目的 当社の100%出資子会社4社は、当社グループにおけるキャパシタ、リチウムイオン二次電池、スーパーキャパシタ(電気二重層キャパシタ)、リレー部品等の製造を担ってきたが、これらの製造子会社を当社に吸収合併することにより、組織および業務の簡素化、人員の流動化、機動的な事業再編の促進および事業運営の一体化などを通じて、連結経営体制の最適化を図るものである。</p> <p>(2)合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、当社の100%出資子会社4社はそれぞれ解散した。</p> <p>(3)合併期日 平成18年4月1日</p> <p>(4)合併による財産の引継</p> <table border="1" data-bbox="895 1299 1316 1789"> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>23,983</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>15,914</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>39,897</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>30,115</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>6,722</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>36,837</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産	23,983	百万円	固定資産	15,914	百万円	資産合計	39,897	百万円	流動負債	30,115	百万円	固定負債	6,722	百万円	負債合計	36,837	百万円
流動資産	23,983	百万円																		
固定資産	15,914	百万円																		
資産合計	39,897	百万円																		
流動負債	30,115	百万円																		
固定負債	6,722	百万円																		
負債合計	36,837	百万円																		

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(7)本新株予約権の行使期間 2006年1月4日から2010年12月3日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時まで(行使請求地時間)</p> <p>(8)償還期限 2010年12月17日(ロンドン時間)</p> <p>(9)新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>(10)1株当たりの金額(転換価額) 907円</p> <p>(11)資本組入額 454円</p> <p>(12)本新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(13)募集方法 UBS Limitedが幹事引受会社として社債の全部を買取引受けし、社債のうち、額面金額75億円分について、欧州を中心とする海外市場(但し、米国を除く。)における募集を、額面金額75億円分について、当社の指定する販売先として、日本電気株式会社に対し、国内における販売(以下「国内販売」という。)をそれぞれ行う。なお、国内販売に関しては、UBS証券会社東京支店が日本国内において募集の取扱いを行う。</p> <p>(14)資金の用途 主に設備投資資金に充当する予定である。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |   |                             |                         |
|-----|---------------------|---|-----------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第97期)  | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) | 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報<br>告書であります。                           |                             | 平成18年4月3日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) | 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第12号および第19号の規定に基づく臨時報<br>告書であります。<br>(棚卸及び設備の廃棄による特別損失の計上) |                             | 平成18年9月25日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

NECトーキン株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	友隆
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沖	恒弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	孝夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECトーキン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECトーキン株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象として以下の記載がなされている。
  - (1)「キャリア支援プラン」による退職者への特別加算金支給
  - (2)ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

NECトーキン株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	沖	恒	弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	孝	夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	住田	清	芽

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECトーキン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECトーキン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

NECトーキン株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	友隆
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沖	恒弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	孝夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECトーキン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NECトーキン株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象として以下の記載がなされている。
  - (1)「キャリア支援プラン」による退職者への特別加算金支給
  - (2)子会社4社との合併を検討する取締役会決議
  - (3)ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

NECトーキン株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	沖	恒	弘	
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	佐	藤	孝	夫
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	住	田	清	芽

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECトーキン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NECトーキン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。